

## 3月決算法人の申告の注意点

Q: 当社は3月決算です。平成10年度の法人税改正等で今期の申告から適用される項目や、注意点を教えてください。

A: 法人税率、引当金、減価償却関係等の改正に注意してください。

### (1) 法人税率の引き下げ

- ① 普通法人の基本税率・34.5%
- ② 中小法人の軽減税率・25.0%

### (2) 引当金

- ① 貸倒引当金・法定繰入率を段階的に廃止、債権償却特別勘定を貸倒引当金制度に含める
- ② 賞与引当金・制度を段階的に廃止
- ③ 退職給与引当金・累積限度額基準の額を段階的に引き下げる

### (3) 減価償却関係

- ① 建物の償却方法・新規取得建物の償却方法を定額法に一本化
- ② 建物の耐用年数の短縮・建物の耐用年数を10%~20%程度短縮
- ③ 初年度2分の1簡便償却・廃止
- ④ 少額減価償却資産・取得価額基準を10万円未満に引き下げる
- ⑤ 20万円未満資産の一括償却制度の創設

### (4) その他

- ① 土地重課の適用停止
- ② 交際費・定額控除枠内の損金不算入割合を20%に引き上げる
- ③ 長期大規模工事、割賦販売等の収益費用の計上方法
- ④ 上場有価証券の切り放し低価法を廃止

